

第 1 調査の概要

1 調査の目的

東京都内における各世帯及び世帯員の生活実態と福祉のまちづくり等に対する意識を把握することにより、東京都における福祉・保健施策充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

東京都内に居住する、住民基本台帳から無作為に抽出した 6,000 世帯及び調査基準日現在満 20 歳以上の世帯員を客体とした。

3 調査の基準日

令和 3 年 10 月 13 日（調査期間 令和 3 年 10 月 13 日から同年 11 月 12 日まで）

4 調査事項

調査は、調査票①（世帯票）、調査票②（福祉のまちづくり等に関する実態と意識票）により主に次の事項を調査した。

- | | |
|--|---|
| <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 4em; line-height: 1;">{</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"><div style="margin-bottom: 10px;">(1) 基本的属性</div><div style="margin-bottom: 10px;">(2) 就業の状況</div><div style="margin-bottom: 10px;">① (3) 住宅の状況</div><div style="margin-bottom: 10px;">(4) 経済の状況</div><div style="margin-bottom: 10px;">(5) 介護等の状況</div></div> | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 4em; line-height: 1;">{</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"><div style="margin-bottom: 10px;">(6) 福祉のまちづくりについて
・住まいや外出先のバリアフリーの状況
・東京都の「福祉のまちづくり」</div><div style="margin-bottom: 10px;">② (7) 子育て支援について</div><div style="margin-bottom: 10px;">(8) 障害者支援について</div><div style="margin-bottom: 10px;">(9) 地域福祉について</div></div> |
|--|---|

5 調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票①及び②を配布し、調査票①については世帯の代表者が、調査票②については世帯の 20 歳以上の世帯員が記入して、郵送により調査票を提出する。

※ 前回（平成 28 年度）までの調査は、調査票①について調査員による訪問面接聞き取り調査で実施。

6 調査実施体制

- (1) 福祉保健局長
管下の職員を指揮監督し、調査の企画、実施及び結果の公表を行う。
- (2) 調査員
福祉保健局統計調査員設置要綱に基づき、知事が任命する。

7 根拠規程

- (1) 東京都統計調査条例（昭和 32 年東京都条例第 15 号）
- (2) 東京都統計調査条例施行規則（平成 2 年東京都規則第 213 号）
- (3) 東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査の指定等に関する規則（平成 3 年東京都規則第 25 号）
- (4) 東京都福祉保健基礎調査要綱（平成 20 年 4 月 1 日）

8 調査検討会の設置

調査の実施にあたっては、令和3年3月に学識経験者および都関係各部職員からなる検討会を設置し、調査票の設計、結果の分析等について検討を行った。

令和3年度 東京都福祉保健基礎調査検討委員

学識経験者				
高	橋	儀	平	東洋大学名誉教授
川	内	美	彦	東洋大学 人間科学総合研究所 客員研究員
和	気	康	太	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授
行政関係者				
東京都福祉保健局生活福祉部計画課長				
東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長				
東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課長				
東京都福祉保健局少子社会対策部計画課長				
東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課長				
東京都都市財務局建築保全部技術管理課長				
東京都都市整備局市街地建築部建築企画課長				
東京都都市整備局都市基盤部都市基盤部交通政策担当課長				
東京都建設局道路管理部安全施設課長				
東京都建設局公園緑地部公園建設課長				
東京都交通局建設工務部建築課長				
東京都福祉保健局総務部情報化推進担当課長【事務局】（令和3年3月31日まで）				
東京都福祉保健局総務部広報担当課長【事務局】（令和4年4月1日から）				

※敬称略

9 集計の対象

(1) 調査票①（世帯票）

調査の 客体	集計対象 (回収率)	調査不能					
			転出	不在	拒否	未返送	その他
6,000 世帯	2,725 世帯 (5,876 人) (45.4%)	3,275 世帯	34 世帯	1,183 世帯	470 世帯	1,366 世帯	222 世帯

(2) 調査票②（福祉のまちづくり等に関する実態と意識票）

調査の客体 ※1	集計対象 (回収率※2)	調査不能
5,042 人	4,581 人 (90.9%)	461 人

※1 客体は、(1) で回答が得られた 2,725 世帯の満 20 歳以上の世帯員の総数

※2 回収率：4,581 人 ÷ 5,042 人 = 90.9%

10 調査報告書の構成

項目	集計対象数
第1部 世帯と世帯員の状況	
第1章 集計対象者の性・年齢階級及び地域	集計対象 5,876 人
第2章 世帯の状況	集計対象 2,725 世帯
第3章 世帯員の状況	集計対象 5,876 人
第4章 住宅の状況	集計対象 2,725 世帯
第5章 経済の状況	集計対象 2,725 世帯
第6章 単独の状況	単独世帯 934 世帯
第7章 夫婦の状況	夫婦 1,504 組
第8章 子供の状況	18歳未満の子供 704 人
第9章 高齢者の状況	65歳以上の高齢者 1,758 人
第10章 手帳取得者の状況	身体障害者手帳、愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかを取得している 239 人
第11章 介護等の状況	世帯員に介護等が必要な人がいる 196 世帯、介護等を必要としている 200 人及び介護等をしている 186 人
第12章 生活保護受給世帯の状況	生活保護受給世帯 66 世帯
第2部 福祉のまちづくり等に関する実態と意識	対象世帯 2,725 世帯中、満 20 歳以上の世帯員 5,042 人を対象に行った調査票②の調査で回答のあった 4,581 人

上記のほか、自由意見として記入してもらった福祉保健行政に関する要望、意見等を掲載した。

11 利用上の注意

- (1) 世帯及び世帯員の状況は、平成 28 年度まで調査員による聞き取り調査で実施していたが、今回調査は郵送による自計式へと調査方法を変更した。そのため、平成 28 年度以前の調査結果と比較する場合には、無回答を含めた各項目の割合の変化に注意が必要である。
- (2) 比率の単位は「%」、実数の単位は「世帯」又は「人」である。
- (3) 本報告書に掲載の百分率については、少数点以下第 2 位を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- (4) 統計比率を合算した比率は、個々の数値を合算して求めているため、比率の内訳の合計と必ずしも一致しない。
- (5) 統計表中、用いた記号は次のとおりとする。
 - 「0.0」…四捨五入により数値を丸めた結果、表示すべき最下位の位の 1 に達しない場合の単位未満の数値
 - 「―」…皆無又は該当数字なし
 - 「…」…未調査、未集計のために数値が得られない、該当数値が不詳又は不明なもの

- (6) クロス集計表の表側で「その他」、「無回答」等の母数の少ないデータは一部省略したものもある。
- (7) 本文の表中の数値に付けた下線は記述に関連することを示す。
- (8) 「平成 28 年度調査」とは、「平成 28 年度 東京都福祉保健基礎調査（都民の生活実態と意識）」をいう。
- (9) 平成 23 年度調査の結果は、調査実施体制が他の年度と異なること等により回収率変動の影響を受けている。しかし、本報告書の「第 2 部 福祉のまちづくり等に関する実態と意識」では、平成 23 年度調査の結果との比較を行っているため、どのような基本的属性を持つ集団との比較であるかわかるように、「第 1 部 世帯と世帯員の状況」においても平成 23 年度調査の結果を掲載している（表・グラフに＊を付している）。
- (10) 「調査結果の概要」中、調査票の回答肢を引用する際、紙面の関係上表記を省略したものについては、付属資料の主な表記省略一覧表のように省略した。
- (11) 本報告書中のクロス集計表は、「地域」「性・年齢階級」などの基本的項目をはじめとして、調査目的を考慮して重要な意味をもつと思われる項目や因果関係が考えられる項目とのクロス集計を行ったうち、特に項目間の関連性がみられるものを選定し、掲載している。
- なお、本報告書中に掲載していないクロス集計表は、ホームページに掲載する予定である。

12 結果の公表

公表している資料は下表のとおり。本報告書は、確定報告の記述編である。

	速 報	確 定 報 告		
区 分	概要版	概要版	記述編	統計編
内 容	単純集計（一部）	記述編の概要	分析、グラフ、クロス表	クロス表
時 期	令和 4 年 4 月	令和 4 年 11 月		令和 5 年 1 月
方 法	プレス発表、 ホームページ掲載	プレス発表、報告書の刊行、 ホームページ掲載		ホームページ掲載

ホームページ掲載場所

東京都ホームページ ⇒ 各局のページ ⇒ 福祉保健局 ⇒ ⇒ 調査・統計 ⇒ 東京都福祉保健基礎調査

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/index.html